

作成日 : 1999/12/20

改訂日 : 2010/12/27

製 品 安 全 デ ー タ シ ー ト

(混 合 物 用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N120 糊付

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX

急性毒性（吸入、粉塵）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、ミスト）〔区分 5 〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕血液系

〔区分 2 〕その他

〔区分 3 〕気道刺激性

特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕血液系精巣その他

〔区分 2 〕神経系腎臓肺全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎感嘆符健康有害性環境

注意喚起語：危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

重篤な眼の刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
臓器の障害（血液系）
臓器の障害のおそれ（その他）
（気道刺激性）呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 肺 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.4	C10H8	4-311	91-20-3	
ニフェニルピリット	労	5% 未満			8052-41-3	
酸化チタン	労	24 ～ 34	O2Ti		13463-67-7	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
 I = PRTR 法第一種指定化学物質 , II = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気の場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で１５分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

【 5. 火災時の措置】
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。

【 6. 漏出時の措置】
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。

【 7. 取扱い及び保管上の注意】
取扱い：
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴
は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
保 管：
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。

【 8. 暴露防止及び保護措置】
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具 ：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM

【 9. 物質的及び化学的性質】
形状：ペースト
P H：該当しない
色：白
沸点（℃）：180 ～ 210
臭い：溶剤臭
引火点（℃）：52.5 ～ 58.5

比重 : .97 ~ 1.47

水への溶解性 : 難溶

有機溶剤爆発限界 (%) : 下限 1.00 上限 7.00

【 10. 安全性及び反応性】

安定性：常温以下では安定

避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕	LD50	8,970.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕		飲み込むと有害
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕	LD50	1,157.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕		軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
呼吸器感作性	〔区分1〕		アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕		発がんのおそれの疑い
生殖毒性	〔区分外〕		
ニフェルピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
酸化ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分外〕		
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分外〕		
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕		水生生物に毒性あり
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕		長期的影響により水生生物に毒性あり
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス

水性環境慢性有害性 ミネラルピット	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
水性環境急性有害性	〔区分 1 〕	水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H 甲殻類 /オミジノコ
水性環境慢性有害性 酸化 ㊦㊦	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
水性環境急性有害性	〔区分外 〕	
水性環境慢性有害性	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号： 1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）

危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）

道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）

化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://w-chemdb.nies.go.jp/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)

2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://www.jaish.gr.jp/](http://www.jaish.gr.jp/)

3) 原材料の M S D S

4) I C S C C A R D [HTTP://www.nihs.go.jp/icsc/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)

5) 印刷インキ工業連合会：製品安全 データシート 作成資料（改訂第 3 版）

6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28
改訂日 : 2010/12/27

製 品 安 全 デ ー タ シ ー ト
(混 合 物 用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N旧 200 プリムロ-ス イロ-

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX 番号 : 048(766)5104

緊急連絡先 : 担当部門に同じ電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -
- 引火性液体〔区分 2 〕
- 健康に対する有害性 -
- 急性毒性（経口）〔区分外 〕
- 急性毒性（経皮）〔区分外 〕
- 急性毒性（吸入 、 蒸気 ）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入 、ガス）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入 、 粉塵 ）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入 、ミスト）〔区分 5 〕
- 皮膚腐食性 、 刺激性〔区分 2 〕
- 眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性〔区分 2 〕
- 呼吸器感作性〔区分 1 〕
- 皮膚感作性〔区分 1 〕
- 生殖細胞変異性〔区分 1 〕
- 発がん性〔区分 1 A 〕
- 生殖毒性〔区分 1 B 〕
- 授乳影響の有害性〔区分 1 B 〕
- 特定標的臓器 、 全身毒性（単回暴露）
- 〔区分 1 〕 血液系 心臓
- 〔区分 2 〕 呼吸器系 その他
- 特定標的臓器 、 全身毒性（反復暴露）
- 〔区分 1 〕 神経系 血液系 精巣 その他
- 〔区分 2 〕 腎臓 肺 全身毒性
- 吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕
- 環境に対する有害性 -
- 水性環境急性有害性〔区分 2 〕
- 水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル :

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害のおそれ
皮膚刺激
重篤な眼の刺激
吸入するとアレルギー 、 喘息または呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害（血液系 心臓）
臓器の障害のおそれ（呼吸器系 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（呼吸器 血液系 肺 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.6	C10H8	4-311	91-20-3	
ニフェルスピリット	労	5% 未満			8052-41-3	
アンチモン	Ⅰ 労	1.8	SB		7440-36-0	
三酸化二 アンチモン	労	5% 未満	O3SB2		1309-64-4	
酸化 チタン	労	9 ～ 19	O2TI		13463-67-7	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

-----+-----+-----+-----+-----+-----															
毒劇法の該当：非該当															
対象法 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質 I = PRTR 法第一種指定化学物質 , II = PRTR 法第二種指定化学物質															

【 4. 応急措置】															
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。 呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。 皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹸水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。 もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。 目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。 飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。															

【 5. 火災時の措置】															
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液 使ってはならない消火剤： 水 特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。 移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。 指定の消火剤を用いて消火する。 消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。															

【 6. 漏出時の措置】															
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。 付近の着火源となるものは速やかに取り除く。 作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。 屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。 環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。 除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、 そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。															

【 7. 取扱い及び保管上の注意】															
取扱い： 技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実にを行い、作業衣作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。 電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。 安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。 取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。															
保 管： 適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。 ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。 酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。 消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。															

【 8. 暴露防止及び保護措置】															
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。 保護具 ：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。 適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。 許容濃度：															
<table><tr><td>化学名の名称</td><td>管理濃度</td><td colspan="2">ACGIH(2008 年度)</td></tr><tr><td>ナフレン</td><td>.00</td><td>10.00</td><td>PPM</td></tr><tr><td>アソチオン</td><td>.50 MG/M3</td><td>.10</td><td>MG/M3</td></tr></table>				化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)		ナフレン	.00	10.00	PPM	アソチオン	.50 MG/M3	.10	MG/M3
化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)													
ナフレン	.00	10.00	PPM												
アソチオン	.50 MG/M3	.10	MG/M3												

【 9. 物質的及び化学的性質】

形状：	ペースト	色：	黄	臭い：	溶剤臭
P H：	該当しない	沸点（℃）：	180 ～ 210	引火点（℃）：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		
有機溶剤爆発限界（％）：	下限 1.00	上限	7.00		

【 10. 安全性及び反応性】

安定性：常温以下では安定

避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】

トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2 B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2 B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ニフェルピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
アンチモン			
	LD50	7,000.00 MG/KG	
三酸化二アンチモン			
急性毒性（経口）	〔区分5〕	飲み込むと有害のおそれ	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2 B〕	眼刺激	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分1 B〕	発がんのおそれ	
生殖毒性	〔区分1 B〕	生殖能または胎児への悪影響のおそれ	
酸化チタン			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分外〕		
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2 B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分外〕		

生殖細胞変異性

〔区分外〕

発がん性

〔区分外〕

上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。

【 12. 環境影響情報】

トリメチルベンゼン（混合物）		
水性環境急性有害性	〔区分 2 〕	水生生物に毒性あり
	LC50	5.40 MG/L/96H 甲殻類 /フナツシュリンゴ
水性環境慢性有害性	〔区分 2 〕	長期的影響により水生生物に毒性あり
ナフタレン		
水性環境急性有害性	〔区分 1 〕	水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.11 MG/L/96H 魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
ニフェルスピリット		
水性環境急性有害性	〔区分 1 〕	水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H 甲殻類 /オミジノコ
水性環境慢性有害性	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
アソフェン		
三酸化二 アソフェン		
水性環境急性有害性	〔区分 3 〕	水生生物に有害
	LC50	67.00 MG/L
水性環境慢性有害性	〔区分 3 〕	長期的影響により水生生物に有害
酸化 ナフ		
水性環境急性有害性	〔区分外〕	
水性環境慢性有害性	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号：1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
- 危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
- 労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
- 道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
- 化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

- 参考資料
- 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://w-chemdb.nies.go.jp/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
 - 2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://www.jaish.gr.jp/](http://www.jaish.gr.jp/)
 - 3) 原材料の M S D S
 - 4) I C S C C A R D [HTTP://www.nihs.go.jp/icsc/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
 - 5) 印刷インキ工業連合会：製品安全 データシート 作成資料（改訂第 3 版）
 - 6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 2000/02/07
改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート
(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名 500N NC 210 ㄐㄇㄣㄣㄣ
会社名 株式会社セイコーアドバンス
住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5
担当部門 : 技術開発部 担当者 : 菅野智徳
電話番号 : 048(766)4516 FAX 番号 : 048(766)5104
緊急連絡先 : 担当部門に同じ 電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -
- 引火性液体 [区分 2]
- 健康に対する有害性 -
- 急性毒性 (経口) [区分外]
- 急性毒性 (経皮) [区分外]
- 急性毒性 (吸入 、 蒸気) [区分 5]
- 急性毒性 (吸入 、 ガス) [区分 5]
- 急性毒性 (吸入 、 粉塵) [区分 5]
- 急性毒性 (吸入 、 ミスト) [区分 5]
- 皮膚腐食性 、 刺激性 [区分 2]
- 眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性 [区分 2]
- 呼吸器感作性 [区分 2]
- 皮膚感作性 [区分 1]
- 生殖細胞変異性 [区分 1]
- 発がん性 [区分 2]
- 生殖毒性 [区分 2]
- 授乳影響の有害性 [区分 2]
- 特定標的臓器 、 全身毒性 (単回暴露)
- [区分 1] 血液系
- [区分 2] その他
- 特定標的臓器 、 全身毒性 (反復暴露)
- [区分 1] 血液系 精巣 その他
- [区分 2] 神経系 腎臓 肺 全身毒性
- 吸引性呼吸器有害性 [区分 1]
- 環境に対する有害性 -
- 水性環境急性有害性 [区分 2]
- 水性環境慢性有害性 [区分 2]

絵表示又はシンボル :

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害のおそれ
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い

臓器の障害（血液系）
臓器の障害のおそれ（その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 肺 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	I	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	II	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ニフェルスピリット	I	5% 未満			8052-41-3	
酸化チタン	I	5% 未満	O2Ti		13463-67-7	
バナジウム酸ヒスマス	I	3.4	BiVO4		14059 -33-7	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 I = 労働安全衛生法通知対象物質 , II = PRTR 法第一種指定化学物質
特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質 , II = PRTR 法第二種指定化学物質

- 【 4. 応急措置】

吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石炭酸水で洗浄し、大量の水で荒洗い流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入っかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。
- 【 5. 火災時の措置】

消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
- 【 6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。
- 【 7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い：
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実にし、作業衣作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
保管：
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物質等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。
- 【 8. 暴露防止及び保護措置】

設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM
パナジン 酸 ビスス	.00	.00
- 【 9. 物質的及び化学的性質】

形状：	ペースト	色：	黄	臭い：	溶剤臭
PH：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		

有機溶剤爆発限界 (%)： 下限 1.00 上限 7.00

【 10. 安全性及び反応性】

安定性：常温以下では安定

避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高压ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】

トリメチルベンゼン（混合物）

急性毒性（経口）〔区分外〕LD50 8,970.00 MG/KG ラット

皮膚腐食性、刺激性〔区分2〕皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分2 B〕眼刺激

吸引性呼吸器有害性〔区分1〕飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

ナフタレン

急性毒性（経口）〔区分4〕飲み込むと有害

LD50 1,157.00 MG/KG ラット

急性毒性（経皮）〔区分外〕LD50 1,157.00 MG/KG ラット

皮膚腐食性、刺激性〔区分3〕軽度の皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分2 B〕眼刺激

呼吸器感作性〔区分1〕アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

生殖細胞変異性〔区分外〕

発がん性〔区分2〕発がんのおそれの疑い

生殖毒性〔区分外〕

ミネラルスピリット

急性毒性（経口）〔区分外〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分2〕皮膚刺激

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分外〕

呼吸器感作性〔区分外〕

生殖細胞変異性〔区分外〕

生殖毒性〔区分外〕

吸引性呼吸器有害性〔区分1〕飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

酸化ナフタレン

急性毒性（経口）〔区分外〕

急性毒性（経皮）〔区分外〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分外〕

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分2 B〕眼刺激

呼吸器感作性〔区分外〕

生殖細胞変異性〔区分外〕

発がん性〔区分外〕

パナジン酸ヒュスス

上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。

【 12. 環境影響情報】

トリメチルベンゼン（混合物）

水性環境急性有害性〔区分2〕水生生物に毒性あり

LC50 5.40 MG/L/96H 甲殻類 /プラクシユリソフ

水性環境慢性有害性〔区分2〕長期的影響により水生生物に毒性あり

ナフタレン

水性環境急性有害性〔区分1〕水生生物に非常に強い毒性あり

LC50 .11 MG/L/96H 魚類 /ニジマス

水性環境慢性有害性 ミネラルスピリット	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
水性環境急性有害性	〔区分 1 〕	水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H 甲殻類 /オミジノコ
水性環境慢性有害性 酸化チタン	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
水性環境急性有害性	〔区分外 〕	
水性環境慢性有害性 パナジン 酸ヒスマス	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【 13. 廃棄上の注意】

- 残余廃棄物；
- 廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- 廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。
- 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
- 汚染容器および包装；
- から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

- 注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
- 容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
- 第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
- 消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
- 指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
- 陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- 海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
- 航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
- 国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
- 国連番号： 1 2 1 0
- 指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
- 危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
- 労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
- 道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
- 化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

- 参考資料
- 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
- 2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
- 3) 原材料の M S D S
- 4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
- 5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）

6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 2000/03/27
改訂日 : 2010/12/27

製 品 安 全 デ ー タ シ ー ト
(混 合 物 用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500NNC 220 メデ`イムイロ-

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX 番号 : 048(766)5104

緊急連絡先 : 担当部門に同じ電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -
- 引火性液体〔区分 2 〕
- 健康に対する有害性 -
- 急性毒性（経口）〔区分外〕
- 急性毒性（経皮）〔区分外〕
- 急性毒性（吸入、蒸気）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入、ガス）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入、粉塵）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入、ミスト）〔区分 5 〕
- 皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕
- 眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕
- 呼吸器感作性〔区分 2 〕
- 皮膚感作性〔区分 1 〕
- 生殖細胞変異性〔区分 1 〕
- 発がん性〔区分 2 〕
- 生殖毒性〔区分 2 〕
- 授乳影響の有害性〔区分 2 〕
- 特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）
- 〔区分 1 〕 血液系
- 〔区分 2 〕 その他
- 特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）
- 〔区分 1 〕 血液系 精巣 その他
- 〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺 全身毒性
- 吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕
- 環境に対する有害性 -
- 水性環境急性有害性〔区分 2 〕
- 水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル :

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害のおそれ
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い

臓器の障害（血液系）
臓器の障害のおそれ（その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 肺 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	I	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	II	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
メチルスピリット	I	5% 未満			8052-41-3	
酸化チタン	I	5% 未満	O2Ti		13463-67-7	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 I = 労働安全衛生法通知対象物質 , II = PRTR 法第一種指定化学物質
特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質

【 4. 応急措置】

吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気の場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で1 5 分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

【 5. 火災時の措置】

消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。

【 6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。

【 7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い：

技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。

保 管：

適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。

【 8. 暴露防止及び保護措置】

設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具 ：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM

【 9. 物質的及び化学的性質】

形状：	ペースト	色：	黄	臭い：	溶剤臭
P H：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	上限	7.00		

【 10. 安全性及び反応性】

安定性：常温以下では安定

避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高压ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルペンテン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
酸化ナフテン			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分外〕		
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分外〕		
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルペンテン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フ`ラクションソ`
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジ`マス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルスピリット			

水性環境急性有害性	〔区分 1 〕	水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H 甲殻類 /オミジ`ンコ
水性環境慢性有害性	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
酸化 力`ヲ		
水性環境急性有害性	〔区分外 〕	
水性環境慢性有害性	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号： 1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）

危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）

道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）

化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://w-chemdb.nies.go.jp/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)

2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://www.jaish.gr.jp/](http://www.jaish.gr.jp/)

3) 原材料の M S D S

4) I C S C C A R D [HTTP://www.nihs.go.jp/icsc/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)

5) 印刷インキ工業連合会：製品安全 デ`-タ`ット 作成資料（改訂第 3 版）

6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 2000/02/07

改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート

(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500NNC 265 ウltraレンジ

会社名株式会社セイコーアドバンス

住所：〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門：技術開発部担当者：菅野智徳

電話番号：048(766)4516FAX 番号：048(766)5104

緊急連絡先：担当部門に同じ電話番号：担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類：

- 物理化学的危険性 -
- 引火性液体〔区分 2 〕
- 健康に対する有害性 -
- 急性毒性（経口）〔区分外〕
- 急性毒性（経皮）〔区分外〕
- 急性毒性（吸入、蒸気）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入、ガス）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入、粉塵）〔区分 5 〕
- 急性毒性（吸入、ミスト）〔区分 5 〕
- 皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕
- 眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕
- 呼吸器感作性〔区分 2 〕
- 皮膚感作性〔区分 1 〕
- 生殖細胞変異性〔区分 1 〕
- 発がん性〔区分 2 〕
- 生殖毒性〔区分 2 〕
- 授乳影響の有害性〔区分 2 〕
- 特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）
- 〔区分 1 〕血液系
- 〔区分 2 〕その他
- 特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）
- 〔区分 1 〕血液系精巣その他
- 〔区分 2 〕神経系腎臓肺全身毒性
- 吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕
- 環境に対する有害性 -
- 水性環境急性有害性〔区分 2 〕
- 水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語：危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（血液系）
臓器の障害のおそれ（その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 肺 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	I	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	II	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
メチルスピリット	I	5% 未満			8052-41-3	
酸化チタン	I	5% 未満	O2Ti		13463-67-7	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 I = 労働安全衛生法通知対象物質 , II = PRTR 法第一種指定化学物質
特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質

【 4. 応急措置】

吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気の場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で1 5 分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

【 5. 火災時の措置】

消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。

【 6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。

【 7. 取扱い及び保管上の注意】

取扱い：

技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴
は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。

保 管：

適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。

【 8. 暴露防止及び保護措置】

設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具 ：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM

【 9. 物質的及び化学的性質】

形状：	ペースト	色：	オレンジ	臭い：	溶剤臭
P H：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	上限	7.00		

【 10. 安全性及び反応性】

安定性：常温以下では安定

避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
酸化ナフテン			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分外〕		
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分外〕		
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルスピリット			

水性環境急性有害性	〔区分 1 〕	水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H 甲殻類 /オミジノコ
水性環境慢性有害性	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
酸化 力		
水性環境急性有害性	〔区分外 〕	
水性環境慢性有害性	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号： 1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）

危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）

道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）

化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://w-chemdb.nies.go.jp/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)

2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://www.jaish.gr.jp/](http://www.jaish.gr.jp/)

3) 原材料の M S D S

4) I C S C C A R D [HTTP://www.nihs.go.jp/icsc/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)

5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）

6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28
改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート
(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名	500N	320 ファーストグリーン
会社名	株式会社セイコーアドバンス	
住 所	〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5	
担当部門	技術開発部	担当者 : 菅野智徳
電話番号	048(766)4516	FAX 番号 : 048(766)5104
緊急連絡先	担当部門に同じ	電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -

引火性液体 [区分 2]

- 健康に対する有害性 -

急性毒性 (経口) [区分外]

急性毒性 (経皮) [区分外]

急性毒性 (吸入 、 蒸気) [区分 4]

急性毒性 (吸入 、 ガス) [区分 4]

急性毒性 (吸入 、 粉塵) [区分 4]

急性毒性 (吸入 、 ミスト) [区分 4]

皮膚腐食性 、 刺激性 [区分 2]

眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性 [区分 2]

呼吸器感作性 [区分 2]

皮膚感作性 [区分 1]

生殖細胞変異性 [区分 1]

発がん性 [区分 2]

生殖毒性 [区分 2]

授乳影響の有害性 [区分 2]

特定標的臓器 、 全身毒性 (単回暴露)

[区分 1] 血液系

[区分 2] その他

特定標的臓器 、 全身毒性 (反復暴露)

[区分 1] 血液系 全身毒性 その他

[区分 2] 神経系 腎臓 肺

吸引性呼吸器有害性 [区分 1]

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性 [区分 2]

水性環境慢性有害性 [区分 2]

絵表示又はシンボル :

炎	感嘆符	健康有害性	環境
---	-----	-------	----

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害（ 血液系 ）
臓器の障害のおそれ（ その他 ）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（ 血液系 肝臓 その他 ）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（ 呼吸器 中枢神経系 精巢 ）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
ハロゲン 化銅 フタロシアニンググリーン	Ⅰ 労	5 ～ 10				
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅱ = PRTR 法第一種指定化学物質 , Ⅲ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 10. 安全性及び反応性】
安定性：常温以下では安定
避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。
避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。
危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ハロゲン化銅 フタロシアニングリーン			
発がん性	〔区分外〕		
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フタウシユリソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オオミジンコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ハロゲン化銅 フタロシアニングリーン			
水性環境慢性有害性	〔区分4〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ	

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。
特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料の M S D S
4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。

本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。

本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28

改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート

(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N350 グリーン

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX 番号 : 048(766)5104

緊急連絡先 : 担当部門に同じ電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性 (経口)〔区分外 〕

急性毒性 (経皮)〔区分外 〕

急性毒性 (吸入 、 蒸気)〔区分 4 〕

急性毒性 (吸入 、 ガス)〔区分 4 〕

急性毒性 (吸入 、 粉塵)〔区分 4 〕

急性毒性 (吸入 、 ミスト)〔区分 4 〕

皮膚腐食性 、 刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器 、 全身毒性 (単回暴露)

〔区分 1 〕 血液系

〔区分 2 〕 その他

特定標的臓器 、 全身毒性 (反復暴露)

〔区分 1 〕 血液系 全身毒性 その他

〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル :

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害（ 血液系 ）
臓器の障害のおそれ（ その他 ）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（ 血液系 肝臓 その他 ）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（ 呼吸器 中枢神経系 精巣 ）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	I 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	I 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	I 労	5% 未満			8052-41-3	
ハロゲン 化銅 フタロシアニングリーン	I 労	5 ～ 10				
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 ， 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
I = PRTR 法第一種指定化学物質 ， II = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】			
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。			
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。			
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石炭酸水で洗浄し、大量の水で荒洗い流す。			
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。			
目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。			
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入っかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。			
【 5. 火災時の措置】			
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液			
使ってはならない消火剤： 水			
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。			
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。			
指定の消火剤を用いて消火する。			
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。			
【 6. 漏出時の措置】			
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。			
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。			
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。			
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。			
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。			
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。			
【 7. 取扱い及び保管上の注意】			
取扱い：			
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実にし、作業衣作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。			
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。			
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。			
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。			
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。			
保管：			
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。			
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。			
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。			
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。			
【 8. 暴露防止及び保護措置】			
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。			
保護具：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。			
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。			
許容濃度：			
化学名の名称		管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン		.00	10.00 PPM
【 9. 物質的及び化学的性質】			
形状：	ペースト	色：	緑
PH：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210
比重：	.97 ～ 1.47	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	水への溶解性：	難溶
	上限 7.00		

【 10. 安全性及び反応性】
安定性：常温以下では安定
避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。
避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高压ガスとの混合は避ける。
危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ハロゲン化銅 フタロシアニングリーン			
発がん性	〔区分外〕		
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フクロヤシロソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ハロゲン化銅 フタロシアニングリーン			
水性環境慢性有害性	〔区分4〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ	

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。
特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料のMSDS
4) ICSC CARD [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。

本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。

本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28

改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート

(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N400 ウltraﾌﾟﾙｰ

会社名株式会社セイコーアドバンス

住所：〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門：技術開発部担当者：菅野智徳

電話番号：048(766)4516FAX 番号：048(766)5104

緊急連絡先：担当部門に同じ電話番号：担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類：

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外〕

急性毒性（経皮）〔区分外〕

急性毒性（吸入、蒸気）〔区分 5 〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕血液系

〔区分 2 〕その他

特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕血液系その他

〔区分 2 〕神経系腎臓肺全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語：危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（血液系）

臓器の障害のおそれ（その他）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 その他）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.6	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅱ = PRTR 法第一種指定化学物質 , Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

- 【 5. 火災時の措置 】
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
- 【 6. 漏出時の措置 】
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。
- 【 7. 取扱い及び保管上の注意 】
取扱い：
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴
は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
保管：
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。
- 【 8. 暴露防止及び保護措置 】
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM
酸化 アルミニウム	.00	.00
- 【 9. 物質的及び化学的性質 】

形状：	ペースト	色：	青	臭い：	溶剤臭
PH：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	上限	7.00		
- 【 10. 安全性及び反応性 】
安定性：常温以下では安定
避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高压ガスとの混合は避ける。
危険有害な分解生成物：燃烧により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】

トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】

トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /ﾌﾞﾗｵﾝｼｭﾘﾝｸﾞ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ﾆｼﾞﾏｽ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /ｵﾏｼﾞﾝｺ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業

廃棄物処理業者に委託すること。
特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

- 【 14. 輸送上の注意】
- 注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

- 【 15. 適用法令】
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

- 【 16. その他の情報】
- 参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料の M S D S
4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28
改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート
(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N440 プール

会社名株式会社セイコーアドバンス

住所〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門技術開発部担当者菅野智徳

電話番号048(766)4516FAX 番号048(766)5104

緊急連絡先担当部門に同じ電話番号担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類：

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外〕

急性毒性（経皮）〔区分外〕

急性毒性（吸入、蒸気）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、ガス）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、粉塵）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、ミスト）〔区分 5 〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕 血液系

〔区分 2 〕 その他

特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕 血液系 全身毒性 その他

〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害（血液系）
臓器の障害のおそれ（その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 肝臓 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	I 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	I 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	I 労	5% 未満			8052-41-3	
銅 フタロシアニンブルー	I 労	5 ～ 10	C32H16CUN8			
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 ， 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
I = PRTR 法第一種指定化学物質 ， II = PRTR 法第二種指定化学物質

【 10. 安全性及び反応性】

安定性：常温以下では安定

避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。

避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高压ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルペンテン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
銅 フタロシアニンブルー			
発がん性	〔区分外〕		
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルペンテン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジソコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
銅 フタロシアニンブルー			
水性環境慢性有害性	〔区分4〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ	

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号： 1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）

危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）

道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）

化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://w-chemdb.nies.go.jp/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)

2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://www.jaish.gr.jp/](http://www.jaish.gr.jp/)

3) 原材料の M S D S

4) I C S C C A R D [HTTP://www.nihs.go.jp/icsc/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)

5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）

6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部

電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部

電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。

本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。

本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28
改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート
(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N460 スカイブルー

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所：〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門：技術開発部担当者：菅野智徳

電話番号：048(766)4516FAX 番号：048(766)5104

緊急連絡先：担当部門に同じ電話番号：担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類：

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外 〕

急性毒性（経皮）〔区分外 〕

急性毒性（吸入 、蒸気 ）〔区分 4 〕

急性毒性（吸入 、ガス）〔区分 4 〕

急性毒性（吸入 、粉塵 ）〔区分 4 〕

急性毒性（吸入 、ミスト）〔区分 4 〕

皮膚腐食性 、刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷 、眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器 、全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕 血液系

〔区分 2 〕 その他

特定標的臓器 、全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕 血液系 精巣 全身毒性 その他

〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

重篤な眼の刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い
授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害（血液系）
臓器の障害のおそれ（その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 肺 肝臓 その他）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ニフェニルピリット	労	5% 未満			8052-41-3	
銅 フタロシアニンブルー	労	5% 未満	C32H16CUN8			
酸化チタン	労	6 ～ 16	O2Ti		13463-67-7	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
 I = PRTR 法第一種指定化学物質 , II = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気の場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹸水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で１５分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

【 5. 火災時の措置】
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。

【 6. 漏出時の措置】
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。

【 7. 取扱い及び保管上の注意】
取扱い：
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
保 管：
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。

【 8. 暴露防止及び保護措置】
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具 ：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：
化学名の名称 管理濃度 ACGIH(2008 年度)
ナフレン .00 10.00 PPM

【 9. 物質的及び化学的性質】
形状：ペースト 色 ： 青 臭い ： 溶剤臭
P H：該当しない 沸点 (℃)： 180 ～ 210 引火点 (℃)： 52.5 ～ 58.5

比重 : .97 ~ 1.47

水への溶解性 : 難溶

有機溶剤爆発限界 (%) : 下限 1.00 上限 7.00

- 【 10. 安全性及び反応性】
- 安定性 : 常温以下では安定
- 避けるべき条件 : 加熱により容器が爆発する。
- 避けるべき材料 : 第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。
- 危険有害な分解生成物 : 燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

- 【 11. 有害性情報】
- トリメチルベンゼン (混合物)
- 急性毒性 (経口) [区分外] LD50 8,970.00 MG/KG ラット
- 皮膚腐食性、刺激性 [区分 2] 皮膚刺激
- 眼に対する重篤な損傷、眼刺激性 [区分 2 B] 眼刺激
- 吸引性呼吸器有害性 [区分 1] 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ナフタレン
- 急性毒性 (経口) [区分 4] 飲み込むと有害
- LD50 1,157.00 MG/KG ラット
- 急性毒性 (経皮) [区分外]
- LD50 1,157.00 MG/KG ラット
- 皮膚腐食性、刺激性 [区分 3] 軽度の皮膚刺激
- 眼に対する重篤な損傷、眼刺激性 [区分 2 B] 眼刺激
- 呼吸器感作性 [区分 1] アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 生殖細胞変異性 [区分外]
- 発がん性 [区分 2] 発がんのおそれの疑い
- 生殖毒性 [区分外]
- ニメルスピリット
- 急性毒性 (経口) [区分外]
- 皮膚腐食性、刺激性 [区分 2] 皮膚刺激
- 眼に対する重篤な損傷、眼刺激性 [区分外]
- 呼吸器感作性 [区分外]
- 生殖細胞変異性 [区分外]
- 生殖毒性 [区分外]
- 吸引性呼吸器有害性 [区分 1] 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- 銅 フタロシアニンﾌﾟﾙ-
- 発がん性 [区分外]
- 酸化チタン
- 急性毒性 (経口) [区分外]
- 急性毒性 (経皮) [区分外]
- 皮膚腐食性、刺激性 [区分外]
- 眼に対する重篤な損傷、眼刺激性 [区分 2 B] 眼刺激
- 呼吸器感作性 [区分外]
- 生殖細胞変異性 [区分外]
- 発がん性 [区分外]
- 上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。

- 【 12. 環境影響情報】
- トリメチルベンゼン (混合物)
- 水性環境急性有害性 [区分 2] 水生生物に毒性あり
- LC50 5.40 MG/L/96H 甲殻類 /ﾌﾟﾗｸｼｼﾞﾘﾝﾌﾟ
- 水性環境慢性有害性 [区分 2] 長期的影響により水生生物に毒性あり
- ナフタレン

水性環境急性有害性	〔区分 1 〕 LC50	水生生物に非常に強い毒性あり .11 MG/L/96H 魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性 ミネラルスピリット	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
水性環境急性有害性	〔区分 1 〕 LC50	水生生物に非常に強い毒性あり .42 MG/L/48H 甲殻類 /オミジノコ
水性環境慢性有害性 銅 フタロシアニンブルー	〔区分 1 〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
水性環境慢性有害性 酸化チタン	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ
水性環境急性有害性	〔区分外 〕	
水性環境慢性有害性	〔区分 4 〕	長期的影響により水生生物に有害のおそれ

【 13. 廃棄上の注意 】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意 】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号： 1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令 】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）

危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）

道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）

化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報 】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://w-chemdb.nies.go.jp/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)

2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://www.jaish.gr.jp/](http://www.jaish.gr.jp/)

- 3) 原材料のMSDS
- 4) ICSC CARD [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
- 5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第3版）
- 6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28

改訂日 : 2010/12/27

製 品 安 全 デ ー タ シ ー ト

(混 合 物 用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N495 ハ イレット

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX 番号 : 048(766)5104

緊急連絡先 : 担当部門に同じ電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外〕

急性毒性（経皮）〔区分外〕

急性毒性（吸入 、 蒸気 ）〔区分 4 〕

皮膚腐食性 、 刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器 、 全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕 血液系

〔区分 2 〕 その他

特定標的臓器 、 全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕 血液系 その他

〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺 全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル :

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（ 血液系 ）

臓器の障害のおそれ（ その他 ）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（ 血液系 その他 ）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

- 注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。
- 予防策 -
 - 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
 - 取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
 - 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
 - 対応 -
 - 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
 - 皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
 - 眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
 - 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
 - 保管 -
 - よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
 - ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
 - 廃棄 -
 - ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
 - 消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
 - 外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅱ = PRTR 法第一種指定化学物質 , Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕	LD50	8,970.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕		飲み込むと有害
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕	LD50	1,157.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕		軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
呼吸器感作性	〔区分1〕		アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕		発がんのおそれの疑い
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕		水生生物に毒性あり
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕		長期的影響により水生生物に毒性あり
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり

【 13. 廃棄上の注意】	
残余廃棄物；	
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。	
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。	
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。	
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。	

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料の M S D S
4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/27

改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート

(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500NNC 500 ファイア-レット

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX 番号 : 048(766)5104

緊急連絡先 : 担当部門に同じ電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外〕

急性毒性（経皮）〔区分外〕

急性毒性（吸入 、 蒸気 ）〔区分 5 〕

皮膚腐食性 、 刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器 、 全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕 血液系

〔区分 2 〕 その他

特定標的臓器 、 全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕 血液系 その他

〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺 全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル :

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（血液系）

臓器の障害のおそれ（その他）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 その他）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

- 注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。
- 予防策 -
 - 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
 - 取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
 - 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
 - 対応 -
 - 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
 - 皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
 - 眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
 - 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
 - 保管 -
 - よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
 - ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
 - 廃棄 -
 - ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
 - 消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
 - 外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	I 炭	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	I 炭	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	炭	5% 未満			8052-41-3	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 炭 = 労働安全衛生法通知対象物質 ， 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
I = PRTR 法第一種指定化学物質 ， II = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕	LD50	8,970.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕		飲み込むと有害
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕	LD50	1,157.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕		軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
呼吸器感作性	〔区分1〕		アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕		発がんのおそれの疑い
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕		水生生物に毒性あり
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕		長期的影響により水生生物に毒性あり
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり

【 13. 廃棄上の注意】	
残余廃棄物；	
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。	
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。	
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。	
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。	

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

- 【 14. 輸送上の注意】
- 注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

- 【 15. 適用法令】
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

- 【 16. その他の情報】
- 参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料の M S D S
4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 2000/02/07

改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート

(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500NNC 510 アメリカンレット

会社名株式会社セイコーアドバンス

住所：〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門：技術開発部担当者：菅野智徳

電話番号：048(766)4516FAX 番号：048(766)5104

緊急連絡先：担当部門に同じ電話番号：担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類：

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外 〕

急性毒性（経皮）〔区分外 〕

急性毒性（吸入、蒸気）〔区分 5 〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕血液系

〔区分 2 〕その他

特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕血液系その他

〔区分 2 〕神経系腎臓肺全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語：危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（血液系）

臓器の障害のおそれ（その他）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（血液系 その他）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

- 注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。
- 予防策 -
 - 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
 - 取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
 - 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
 - 対応 -
 - 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
 - 皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
 - 眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
 - 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
 - 保管 -
 - よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
 - ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
 - 廃棄 -
 - ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
 - 消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
 - 外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅱ = PRTR 法第一種指定化学物質 , Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】

トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】

トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料の M S D S
4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 2000/02/07
改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート
(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名 500N NC 550 𠂔𠂔𠂔-𠂔𠂔𠂔
会社名 株式会社セイコーアドバンス
住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5
担当部門 : 技術開発部 担当者 : 菅野智徳
電話番号 : 048(766)4516 FAX 番号 : 048(766)5104
緊急連絡先 : 担当部門に同じ 電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -
- 引火性液体 [区分 2]
- 健康に対する有害性 -
- 急性毒性 (経口) [区分外]
急性毒性 (経皮) [区分外]
急性毒性 (吸入 、 蒸気) [区分 5]
皮膚腐食性 、 刺激性 [区分 2]
眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性 [区分 2]
呼吸器感作性 [区分 2]
皮膚感作性 [区分 1]
生殖細胞変異性 [区分 1]
発がん性 [区分 2]
生殖毒性 [区分 2]
授乳影響の有害性 [区分 2]
- 特定標的臓器 、 全身毒性 (単回暴露)
[区分 1] 血液系
[区分 2] その他
- 特定標的臓器 、 全身毒性 (反復暴露)
[区分 1] 血液系 その他
[区分 2] 神経系 腎臓 肺 全身毒性
- 吸引性呼吸器有害性 [区分 1]
- 環境に対する有害性 -
- 水性環境急性有害性 [区分 2]
水性環境慢性有害性 [区分 2]

絵表示又はシンボル :

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害のおそれ
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
臓器の障害 (血液系)
臓器の障害のおそれ (その他)
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害 (血液系 その他)

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

- 注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。
- 予防策 -
 - 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
 - 取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
 - 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
 - 対応 -
 - 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
 - 皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
 - 眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
 - 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
 - 保管 -
 - よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
 - ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
 - 廃棄 -
 - ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
 - 消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
 - 外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
アルキド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅱ = PRTR 法第一種指定化学物質 , Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

【 5. 火災時の措置】
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。

【 6. 漏出時の措置】
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。

【 7. 取扱い及び保管上の注意】
取扱い：
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴
は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
保管：
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。

【 8. 暴露防止及び保護措置】
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM

【 9. 物質的及び化学的性質】

形状：	ペースト	色：	赤	臭い：	溶剤臭
P H：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	上限	7.00		

【 10. 安全性及び反応性】
安定性：常温以下では安定
避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。
避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】

トリメチルベンゼン（混合物）

急性毒性（経口）	〔区分外〕	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	

ナフタレン

急性毒性（経口）	〔区分4〕	LD50	飲み込むと有害	
		1,157.00 MG/KG	ラット	
急性毒性（経皮）	〔区分外〕	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕		軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕		アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕			
発がん性	〔区分2〕		発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕			

ミネラルスピリット

急性毒性（経口）	〔区分外〕			
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕			
呼吸器感作性	〔区分外〕			
生殖細胞変異性	〔区分外〕			
生殖毒性	〔区分外〕			
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	

上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。

【 12. 環境影響情報】

トリメチルベンゼン（混合物）

水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり		
		LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソフ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕		長期的影響により水生生物に毒性あり	

ナフタレン

水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり		
		LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	

ミネラルスピリット

水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり		
		LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

- 【 14. 輸送上の注意】
- 注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

- 【 15. 適用法令】
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

- 【 16. その他の情報】
- 参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料のMSDS
4) ICSC CARD [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28

改訂日 : 2010/12/27

製 品 安 全 デ ー タ シ ー ト

(混 合 物 用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N580 め`ﾝﾀ

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門 : 技術開発部担当者 : 菅野智徳

電話番号 : 048(766)4516FAX 番号 : 048(766)5104

緊急連絡先 : 担当部門に同じ電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類 :

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外 〕

急性毒性（経皮）〔区分外 〕

急性毒性（吸入 、 蒸気 ）〔区分 4 〕

皮膚腐食性 、 刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器 、 全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕 血液系

〔区分 2 〕 その他

特定標的臓器 、 全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕 血液系 その他

〔区分 2 〕 神経系 腎臓 肺 全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル :

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語 :

危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害（ 血液系 ）

臓器の障害のおそれ（ その他 ）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（ 血液系 その他 ）

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

- 注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。
- 予防策 -
 - 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
 - 取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
 - 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
 - 対応 -
 - 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
 - 皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
 - 眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
 - 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
 - 保管 -
 - よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
 - ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
 - 廃棄 -
 - ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
 - 消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
 - 外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.7	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 , Ⅱ 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅰ = PRTR 法第一種指定化学物質 , Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。

危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕	LD50	8,970.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕		飲み込むと有害
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕	LD50	1,157.00 MG/KG ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕		軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激
呼吸器感作性	〔区分1〕		アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕		発がんのおそれの疑い
生殖毒性	〔区分外〕		
ミネラルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕		水生生物に毒性あり
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシユリソウ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕		長期的影響により水生生物に毒性あり
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり
ミネラルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕		水生生物に非常に強い毒性あり
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり

【 13. 廃棄上の注意】	
残余廃棄物；	
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。	
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。	
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。	
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。	

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。
汚染容器および包装；
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。
容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。
第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料の M S D S
4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日：1999/12/28

改訂日：2010/12/27

製品安全データシート

(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名500N710ﾌﾞﾗｯｸ

会社名株式会社セイコーアドバンス

住 所：〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5

担当部門：技術開発部担当者：菅野智徳

電話番号：048(766)4516FAX 番号：048(766)5104

緊急連絡先：担当部門に同じ電話番号：担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

G H S 分類：

- 物理化学的危険性 -

引火性液体〔区分 2 〕

- 健康に対する有害性 -

急性毒性（経口）〔区分外〕

急性毒性（経皮）〔区分外〕

急性毒性（吸入、蒸気）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、ガス）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、粉塵）〔区分 5 〕

急性毒性（吸入、ミスト）〔区分 5 〕

皮膚腐食性、刺激性〔区分 2 〕

眼に対する重篤な損傷、眼刺激性〔区分 2 〕

呼吸器感作性〔区分 2 〕

皮膚感作性〔区分 1 〕

生殖細胞変異性〔区分 1 〕

発がん性〔区分 2 〕

生殖毒性〔区分 2 〕

授乳影響の有害性〔区分 2 〕

特定標的臓器、全身毒性（単回暴露）

〔区分 1 〕血液系

〔区分 2 〕その他

特定標的臓器、全身毒性（反復暴露）

〔区分 1 〕血液系精巣その他

〔区分 2 〕神経系腎臓肺全身毒性

吸引性呼吸器有害性〔区分 1 〕

- 環境に対する有害性 -

水性環境急性有害性〔区分 2 〕

水性環境慢性有害性〔区分 2 〕

絵表示又はシンボル：

炎

感嘆符

健康有害性

環境

注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気

吸入すると有害のおそれ

皮膚刺激

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

授乳中の子に害を及ぼすおそれ
臓器の障害（ 血液系 ）
臓器の障害のおそれ（ その他 ）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害（ 血液系 肺 その他 ）
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（ 呼吸器 中枢神経系 精巣 肝臓 ）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。

- 予防策 -
- 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、
頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
静電気放電に対する予防措置を講ずること
シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
- 対応 -
- 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
- 保管 -
- よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
- 廃棄 -
- ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】

単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量						
化 学 名	対象法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №	
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7	
ナフタレン	Ⅰ 労	1.6	C10H8	4-311	91-20-3	
ミネラルスピリット	Ⅰ 労	5% 未満			8052-41-3	
カーボンブラック	Ⅰ 労	5 ～ 10			1333-86-4	
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		- -	

毒劇法の該当：非該当

対象法 Ⅰ 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 ， 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅰ = PRTR 法第一種指定化学物質 ， Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】			
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。			
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。			
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹼水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。			
もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。			
目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。			
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入っかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。			
【 5. 火災時の措置】			
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液			
使ってはならない消火剤： 水			
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。			
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。			
指定の消火剤を用いて消火する。			
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。			
【 6. 漏出時の措置】			
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。			
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。			
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。			
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。			
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。			
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。			
【 7. 取扱い及び保管上の注意】			
取扱い：			
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実にを行い、作業衣作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。			
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。			
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。			
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。			
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。			
保管：			
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。			
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。			
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。			
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。			
【 8. 暴露防止及び保護措置】			
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。			
保護具：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。			
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。			
許容濃度：			
化学名の名称		管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン		.00	10.00 PPM
【 9. 物質的及び化学的性質】			
形状：	ペースト	色：	黒
PH：	該当しない	沸点 (°C)：	180 ～ 210
比重：	.97 ～ 1.47	引火点 (°C)：	52.5 ～ 58.5
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	水への溶解性：	難溶
	上限 7.00		

【 10. 安全性及び反応性】
安定性：常温以下では安定
避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。
避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高压ガスとの混合は避ける。
危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン			
急性毒性（経口）	〔区分4〕	飲み込むと有害	
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕		
	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕	軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕	眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕		
ニフェルスピリット			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕	皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分外〕		
呼吸器感作性	〔区分外〕		
生殖細胞変異性	〔区分外〕		
生殖毒性	〔区分外〕		
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
カーボンブラック			
急性毒性（経口）	〔区分外〕		
	LD50	>15,400.00 MG/KG	
	LD50	> 3,000.00 MG/KG	
発がん性	〔区分2〕	発がんのおそれの疑い	
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。			

【 12. 環境影響情報】			
トリメチルベンゼン（混合物）			
水性環境急性有害性	〔区分2〕	水生生物に毒性あり	
	LC50	5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナシュリンゴ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕	長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
ニフェルスピリット			
水性環境急性有害性	〔区分1〕	水生生物に非常に強い毒性あり	
	LC50	.42 MG/L/48H	甲殻類 /オミジノコ
水性環境慢性有害性	〔区分1〕	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	

カーボンブラック

水性環境急性有害性

〔区分外〕

【 13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物；

廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。

廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。

特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。

汚染容器および包装；

から容器は内容物を完全に除去してから処分する。

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。

【 14. 輸送上の注意】

注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。

容器を積み重ねる場合には高さ 3 m以下とする。

第一類、第六類の危険物及び高压ガス（一部を除く）とは混載できない。

消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。

指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。

陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。

国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）

国連番号： 1 2 1 0

指針番号： 1 2 9

【 15. 適用法令】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）

危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）

労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）

道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）

化学物質管理促進法（指定化学物質等）

【 16. その他の情報】

参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)

2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)

3) 原材料の M S D S

4) I C S C C A R D [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)

5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）

6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先

担当部門 当社技術開発部

電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先

担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

作成日 : 1999/12/28
改訂日 : 2010/12/27

製品安全データシート
(混合物用)

【 1. 化学物質等及び会社情報】

製品名 500N 800 ミリム
会社名 株式会社セイコーアドバンス
住 所 : 〒 349-0131 埼玉県蓮田市根金 1 5 7 5
担当部門 : 技術開発部 担当者 : 菅野智徳
電話番号 : 048(766)4516 FAX 番号 : 048(766)5104
緊急連絡先 : 担当部門に同じ 電話番号 : 担当部門に同じ

【 2. 危険有害性の要約】

- G H S 分類 :
- 物理化学的危険性 -
 - 引火性液体 [区分 2]
 - 健康に対する有害性 -
 - 急性毒性 (経口) [区分外]
 - 急性毒性 (経皮) [区分外]
 - 急性毒性 (吸入 、 蒸気) [区分 4]
 - 皮膚腐食性 、 刺激性 [区分 2]
 - 眼に対する重篤な損傷 、 眼刺激性 [区分 2]
 - 呼吸器感作性 [区分 2]
 - 皮膚感作性 [区分 1]
 - 生殖細胞変異性 [区分 1]
 - 発がん性 [区分 2]
 - 生殖毒性 [区分 2]
 - 授乳影響の有害性 [区分 2]
 - 特定標的臓器 、 全身毒性 (単回暴露)
 - [区分 1] 血液系
 - [区分 2] その他
 - 特定標的臓器 、 全身毒性 (反復暴露)
 - [区分 1] 血液系 その他
 - [区分 2] 神経系 腎臓
 - 吸引性呼吸器有害性 [区分 1]
 - 環境に対する有害性 -
 - 水性環境急性有害性 [区分 2]
 - 水性環境慢性有害性 [区分 2]

絵表示又はシンボル :

炎 感嘆符 健康有害性 環境

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

引火性の高い液体及び蒸気
吸入すると有害
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
発がんのおそれの疑い
臓器の障害 (血液系)
臓器の障害のおそれ (その他)
長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害 (血液系 その他)

長期にわたる、または、反復暴露により臓器の障害のおそれ（呼吸器 中枢神経系）
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性あり
長期的影響により水生生物に毒性あり

- 注意事項：吸入したり皮膚に触れたりすると、中毒やかぶれを起こすおそれがありますので、取扱いには下記の注意事項を守ってください。
- 予防策 -
 - 熱／火気／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること - 禁煙
 - 取扱い中は出来る限り皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク又は送気マスクを付け、頭布、保護眼鏡、保護手袋、保護前掛け等を着用すること
 - 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること
 - 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - シンナー遊びや汚れ落とし等本来の用途意外には使用しないこと
 - 対応 -
 - 容器からこぼれた場合には布等でふき取り、インキの付着した布やインキかす等は廃棄するまで、水を張った容器に保管すること
 - 皮膚に付着した場合には、直ちに多量の石鹸水で洗い落とし、痛み又は外観に変化があるときには医師の診察を受けること
 - 眼に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし必要に応じ医師の診察を受けること
 - 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けること
 - 取扱い後には、手洗い及びうがいを十分に行い、作業衣に付着した場合には、その汚れをよく落とすこと
 - 保管 -
 - よくフタをし 40℃ 以下の一定の場所を定め（出きるだけ冷暗所）、子供の手の届かないところに保管すること
 - ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かないこと
 - 廃棄 -
 - ドラム缶等に入れ、横転しても内容物が外部へ流出しないよう密閉すること
 - 消却する場合は産業廃棄物処理基準に従って消却すること
 - 外部委託の場合は廃油（引火性）であることを明記し、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること

【 3. 組成、成分情報】
単一製品・混合物の区分：混合物
一般名：スクリーンインキ類

成分及び含有量					
化 学 名	対 象 法	含有量 %	化 学 式	官法公示№	CAS №
トリメチルベンゼン（混合物）	Ⅰ 労	5% 未満	C9H12	3-7	25551-13-7
ナフタレン	Ⅰ 労	2.2	C10H8	4-311	91-20-3
アルキッド樹脂		30 ～ 50	非公開		

毒劇法の該否：非該当

対象法 労 = 労働安全衛生法通知対象物質 ， 特 = PRTR 法特定第一種指定化学物質
Ⅰ = PRTR 法第一種指定化学物質 ， Ⅱ = PRTR 法第二種指定化学物質

【 4. 応急措置】
吸入した場合：直ちに患者を毛布等にくるんで安静にさせ新鮮な空気のある場所に移す。
呼吸が困難な場合又は呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行い、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服や靴等を脱がせ、付着部を石鹸水で洗浄し、大量の水で荒らい流す。

もし皮膚に炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。
目に入った場合：直ちに多量の水で15分以上洗い流し、眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：吐き出させると気管に入ってかえって危険が増す。直ちに医師の手当てを受ける。

- 【 5. 火災時の措置】
消火剤： 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
使ってはならない消火剤： 水
特定の消火方法：速やかに容器を安全な場所に移す。
移動不可能な場合には容器及び周囲に散水して冷却する。
指定の消火剤を用いて消火する。
消火を行う者の保護：消火作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
- 【 6. 漏出時の措置】
人体に対する注意事項：風下の人を退避させる。漏出した場所の周辺にはロープなどして立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものは速やかに取り除く。
作業の際には必ず保護具を着用し、風下で作業しない。
屋内の場合には処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項：濃厚な洗浄廃液が河川に排出しないように注意する。
除去方法：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き、密閉可能な空容器にできるだけ回収し、
そのあとを多量の水で洗い流す。その場合中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。
- 【 7. 取扱い及び保管上の注意】
取扱い：
技術的対策 静電気対策のために装置、機器等の設置を確実に行之、作業衣作業靴
は導電性のものを用いる等の対策を行う。
電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
安全取扱い注意事項 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないよう適切な保護具を着用する。
取扱いの都度容器を密栓する。蒸気の発散を出来るだけ抑え、作業環境を管理濃度以下に保つように努める。
保管：
適切な保管条件 容器は密栓して、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
ボイラー等熱源付近や可燃物の付近には置かない。
酸化性物質、有機過酸化物等と同一場所に置かない。
消防法の基準にもとづき危険物倉庫に保管する。
- 【 8. 暴露防止及び保護措置】
設備対策：屋内作業時は発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。
保護具 ：有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。
適切な衛生対策：マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。
許容濃度：

化学名の名称	管理濃度	ACGIH(2008 年度)
ナフレン	.00	10.00 PPM
- 【 9. 物質的及び化学的性質】

形状：	ペースト	色：	微黄色	臭い：	溶剤臭
PH：	該当しない	沸点 (℃)：	180 ～ 210	引火点 (℃)：	52.5 ～ 58.5
比重：	.97 ～ 1.47	水への溶解性：	難溶		
有機溶剤爆発限界 (%)：	下限 1.00	上限	7.00		
- 【 10. 安全性及び反応性】
安定性：常温以下では安定
避けるべき条件：加熱により容器が爆発する。
避けるべき材料：第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混合は避ける。
危険有害な分解生成物：燃焼により一酸化炭素等の有害ガスが発生する

【 11. 有害性情報】				
トリメチルベンゼン（混合物）				
急性毒性（経口）	〔区分外〕	LD50	8,970.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分2〕		皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激	
吸引性呼吸器有害性	〔区分1〕		飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ	
ナフタレン				
急性毒性（経口）	〔区分4〕	LD50	飲み込むと有害 1,157.00 MG/KG	ラット
急性毒性（経皮）	〔区分外〕	LD50	1,157.00 MG/KG	ラット
皮膚腐食性、刺激性	〔区分3〕		軽度の皮膚刺激	
眼に対する重篤な損傷、眼刺激性	〔区分2B〕		眼刺激	
呼吸器感作性	〔区分1〕		アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ	
生殖細胞変異性	〔区分外〕			
発がん性	〔区分2〕		発がんのおそれの疑い	
生殖毒性	〔区分外〕			
上記急性毒性および局所効果等の印字以外の情報は得られていない。				
【 12. 環境影響情報】				
トリメチルベンゼン（混合物）				
水性環境急性有害性	〔区分2〕	LC50	水生生物に毒性あり 5.40 MG/L/96H	甲殻類 /フナコシリンゴ
水性環境慢性有害性	〔区分2〕		長期的影響により水生生物に毒性あり	
ナフタレン				
水性環境急性有害性	〔区分1〕	LC50	水生生物に非常に強い毒性あり .11 MG/L/96H	魚類 /ニジマス
水性環境慢性有害性	〔区分1〕		長期的影響により水生生物に非常に強い毒性あり	
【 13. 廃棄上の注意】				
残余廃棄物；				
廃インキ、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。				
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。				
排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。				
廃インキなどを焼却処分する場合には、珪藻土などに吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託すること。				
特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託をして処理をする。				
汚染容器および包装；				
から容器は内容物を完全に除去してから処分する。				
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し処理をする。				
【 14. 輸送上の注意】				
注意事項：容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み荷くずれ防止を確実に行う。				
容器を積み重ねる場合には高さ3 m以下とする。				
第一類、第六類の危険物及び高圧ガス（一部を除く）とは混載できない。				
消防法の危険等級 に適応する運搬容器に収納して運搬する。				
指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令で定められた標識を掲げ適正な消化器を備える。				
陸上輸送： 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法				

に従うこと。
海上輸送： 船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送： 航空法の定めるところに従うこと。
国連分類：クラス 3 . 3（高引火点引火性液体）
国連番号： 1 2 1 0
指針番号： 1 2 9

- 【 15. 適用法令】
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
消防法（危険物 第四類第二石油類 非水溶性）
危険物船舶輸送及び貯蔵規制（引火性液体類 引火点が摂氏 2 3 度以上のもの）
労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則 第 3 種有機溶剤 通知対象物質）
道路交通法（長大トンネル、水底トンネル、高速道路等での規制）
化学物質管理促進法（指定化学物質等）

- 【 16. その他の情報】
- 参考資料 1) 国立環境研究所データベース [HTTP://W-CHEMDB.NIES.GO.JP/](http://w-chemdb.nies.go.jp/)
2) 中央労働災害防止協会データベース [HTTP://WWW.JAISH.GR.JP/](http://www.jaish.gr.jp/)
3) 原材料のMSDS
4) ICSC CARD [HTTP://WWW.NIHS.GO.JP/ICSC/](http://www.nihs.go.jp/icsc/)
5) 印刷インキ工業連合会：製品安全データシート 作成資料（改訂第 3 版）
6) 新日本法規：化学物質規制・管理実務便覧

記載内容問い合わせ先
担当部門 当社技術開発部
電話番号 048-766-4516 FAX 番号 048-766-5104

発行依頼および発送に関する問い合わせ先
担当部門 当社工場管理部
電話番号 048-766-4511 FAX 番号 048-766-1155

「製品安全データシート」の記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。
本製品を取り扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。
本データシートは、安全や品質の保証書ではありません。

製品安全データシート

【混合物用（塗料用）】

【製造者情報】

会社名 桜宮化学株式会社
住所 大阪府大阪市都島区中野町 3 - 1 - 2 2
担当部門 本社技術部
担当者 田深 定輝
電話番号 06-6353-2265 F A X 番号 06-6353-0297
緊急連絡先 桜宮化学株式会社
電話番号 06-6353-2265
作成 2010年03月05日

【製品名】 S K - 5 4 R

【製品説明】

種類 : 合成樹脂塗料
主な用途 : 金属印刷用、その他

【物質の特定】

単一／混合物 : 混合物製品

化学物質名	CAS No.	含有量	備 考
アミノ樹脂		10%～20%	
ポリエステル樹脂		20%～30%	
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	108-67-8	4. 7%	PRTR法_1種対象 297, 労安法_MSDS基準
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	95-63-6	13. 6%	PRTR法_1種対象 296, 労安法_MSDS基準
低沸点芳香族ナフサ	64742-95-6	20%～30%	
高沸点芳香族ナフサ	64742-94-5	0%～10%	
n-ブタノール	71-36-3	0%～10%	労安法_MSDS基準
グルタル酸ジメチル	1119-40-0	0%～10%	
エチレングリコールモノブチルエーテル	111-76-2	10%～20%	労安法_MSDS基準
ホルムアルデヒド	50-00-0	0. 2%	PRTR法_1種対象 411, 労安法_MSDS基準

【危険有害性の分類】

分類の名称 : 引火性液体, 急性毒性物質, その他の有害性物質

危険有害性コメント : 特別な危険性は報告されていない。

- ・健康に有害であり、急性または慢性中毒の恐れがある。
 - ・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
 - ・アレルギー症状を引き起こす恐れがある物質を含有している。
- 環境への影響は報告されていない。

【応急措置】

- 目に入った場合 : ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
・出来るだけ速く医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : ・付着物を布にて素早く拭き取る。
・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。
・外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。
- 吸入した場合 : ・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受ける。
・蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所安静にし、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合 : ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
・嘔吐物は飲み込ませない。
・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 暴露または暴露の懸念がある場合 :

【火災時の措置】

- 消火方法 : ・適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
・指定の消火剤を使用する。
・高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。
・消火活動は風上より行う。
・水を消火に用いてはならない。
- 使用可能消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末

【漏出時の措置】

- ・作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規にもとずいて処置をする。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ・河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

【取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い : ・換気の良い場所で取り扱う。
・容器はその都度密栓する。
・静電気対策のための、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
・工具は火花防止型のものを使用する。
・使用済みウェス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。
・皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬように適切な保護具を着用する。
・過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。
- 保管 : ・日光の直射を避ける。
・通風のよいところに保管する。
・火気、熱源から遠ざけて保管する。

【暴露防止措置】

- 設備対策
- ： ・ 取扱い設備は防爆型を使用する。
 - ・ 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
 - ・ 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るように設備する。
 - ・ 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とする。
 - ・ 屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とする。
 - ・ タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。
- 保護具
- 目の保護
- ： ・ 取り扱いには保護メガネを着用する。
- 皮膚の保護
- ： ・ 取り扱い場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を付けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。
 - ・ 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
 - ・ 状況に応じ、前掛け、長靴等。
- 呼吸系の保護
- ： ・ 適切なマスクを使用する。

【物理／化学的性質】

- 状態
- ： 1. 液体
- 色相
- ： 無色
- 臭気
- ：
- 沸点
- ： 117℃
- 蒸気圧
- ： 733Pa (5.5mmHg)
- 密度（比重）
- ： 1.01±0.05
- pH値
- ：

【危険性情報】

- 製品特徴
- 引火点
- ： 37℃
- 発火点
- ： 244℃（参考値）
- 爆発限界 下限
- ： 0.6%
- 上限
- ： 11.3%
- 反応性・安定性情報
- 条件
- ： ・ 安定
 - ・ 通常条件では反応しない。

【暴露防止及び人に対する保護措置】

許容濃度、管理濃度（職業的暴露限界値、生物学的限界値）

化学物質名	管理濃度	ACGIH(ppm)	ACGIH(mg/m3)	IARC	LD50
アミノ樹脂					(経口) (経皮) (吸入)
ポリエステル樹脂					(経口) (経皮) (吸入)
1, 3, 5-トリメチルベンゼン		25	123		(経口) (経皮) (吸入) rat 96000mg/m3
1, 2, 4-トリメチルベンゼン		25	123		(経口) rat 5000mg/kg (経皮) (吸入) rat 72000mg/m3
低沸点芳香族ナフサ		100	525		(経口) (経皮) (吸入) rat 8400mg/kg
高沸点芳香族ナフサ		100	525		(経口) (経皮) (吸入) rb 2000 μ l/Kg rat >2360mg/m3
n-ブタノール	25ppm	C 25	C 76		(経口) rat 790mg/kg (経皮) rb 3400 (吸入) rat 32000ppm
グルタル酸ジメチル					(経口) (経皮) (吸入)
エチレングリコールモノブチルエーテル	25ppm	20	121		(経口) rat 530mg/kg (経皮) rb 490 (吸入) rat 1800ppm
ホルムアルデヒド	0.1	C 0.1	C 0.37	2A	(経口) rat 100mg/kg (経皮) rb 270 μ l/kg (吸入) mus 1362000mg/m3

【環境影響情報】

環境影響情報 : ・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

分解性 : 知見なし。

蓄積性 : 知見なし。

魚毒性 : 知見なし。

成分の水生環境有害性情報（環境有害物質を対象）

	水生環境有害性（急性）	水生環境有害性（慢性）
アミノ樹脂		
ポリエステル樹脂		
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	区分2	区分2
1, 2, 4-トリメチルベンゼン		
低沸点芳香族ナフサ		
高沸点芳香族ナフサ		
n-ブタノール	区分外	区分外
グルタル酸ジメチル	分類できない	分類できない
エチレングリコールモノブチルエーテル	区分2	区分外
ホルムアルデヒド	区分2	区分外

【廃棄上の注意】

- ・焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
- ・廃棄物は、許可を受けた、産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。

【輸送上の注意】

- | | |
|------|--|
| 共通事項 | : ・ 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
・ 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。 |
| 陸上輸送 | : ・ 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従う。 |
| 海上輸送 | : ・ 船舶安全法に定めるところに従う。 |
| 航空輸送 | : ・ 航空法に定めるところに従う。 |
| 国連番号 | : 1263 |
| 指針番号 | : 128 |
-

【適用法令】

- ・ 労働安全衛生法 危険物（引火性の物）
 - ・ 労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則 第2種
 - ・ 消防法 第4類第二石油類
 - ・ 消防法 危険等級Ⅲ
 - ・ 国連分類 クラス3.3
 - ・ P R T R法 第一種指定化学物質
-

【危険有害性の要約】

GHS分類

引火性液体	: 区分3
急性毒性 経口	: 区分4
急性毒性 経皮	: 区分2
急性毒性 吸入 (ガス)	: 区分外
急性毒性 (蒸気)	: 区分4
急性毒性 (粉塵、ミスト)	: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 区分1
生殖細胞変異原性	: 区分2
発がん性	: 区分1A
生殖毒性	: 区分2
授乳に対する、または授乳を介した影響	: 分類できない
特定標的臓器/全身毒性 (単回ばく露)	: 区分1
特定標的臓器/全身毒性 (反復ばく露)	: 区分1
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない
水生環境有害性 (急性)	: 区分2
水生環境有害性 (慢性)	: 区分2

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起後 : 危険

危険有害性情報 : 飲み込むと有害
皮膚に接触すると生命に危険
吸入すると有害
皮膚刺激
吸入するとアレルギー、喘息または、呼吸困難を起こすおそれ
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
臓器の障害
長期にわたるまたは反復ばく露による臓器の障害
水生生物に毒性
長期的影響により水生生物に毒性

【有害性情報】

成分の健康有害性情報（危険有害物質を対象）

	急性毒性			
	経口	経皮	吸入（蒸気）	吸入（粉塵、ミスト）
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	分類できない	分類できない	分類できない	区分外
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
高沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール	区分4	区分5	区分外	分類できない
グルタル酸ジメチル	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
エチレングリコールモノブチルエーテル	区分4	区分2	区分2	分類できない
ホルムアルデヒド	区分4	区分3	分類できない	分類できない
	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	区分2	区分2B	分類できない	分類できない
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
高沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール	区分2	区分2A	分類できない	分類できない
グルタル酸ジメチル	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない
エチレングリコールモノブチルエーテル	区分2	区分2A	分類できない	区分外
ホルムアルデヒド	区分2	区分2A	区分1	区分1
	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	区分外	分類できない	分類できない	
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
高沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール	区分外	区分外	区分外	
グルタル酸ジメチル	分類できない	分類できない	分類できない	
エチレングリコールモノブチルエーテル	区分外	区分外	区分2	
ホルムアルデヒド	区分2	区分1A	分類できない	
	特定標的臓器（単回）	特定標的臓器（反復）	吸引性呼吸器	
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン		—	区分1	
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
高沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール		長期または反復暴露による臓器（中枢神経系、聴覚器）の障害	区分2	

	特定標的臓器（単回）	特定標的臓器（反復）	吸引性呼吸器
グルタル酸ジメチル			分類できない
エチレングリコールモノブチルエーテル	臓器（中枢神経系、血液、腎臓、肝臓）の障害		分類対象外
ホルムアルデヒド	臓器（神経系、呼吸器）の障害	長期ないし反復暴露による臓器（呼吸器、中枢神経系）の障害	分類できない

組成物質に関するそ：特別な有害性は報告されていない。
他の有害性情報

【その他】

コメント： ・危険・有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものであって、特別な手扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、手扱いには十分に注意願います。
すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、手扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。

製品安全データシート

【混合物用（塗料用）】

【製造者情報】

会社名 桜宮化学株式会社
住所 大阪府大阪市都島区中野町 3 - 1 - 2 2
担当部門 本社技術部
担当者 田深 定輝
電話番号 06-6353-2265 F A X 番号 06-6353-0297
緊急連絡先 桜宮化学株式会社
電話番号 06-6353-2265
作成 2010年12月07日

【製品名】 S K - 7 3 サイズ

【製品説明】

種類 : 合成樹脂塗料
主な用途 : 金属印刷用、その他

【物質の特定】

単一／混合物 : 混合物製品

化学物質名	CAS No.	含有量	備 考
アミノ樹脂		0%～10%	
ポリエステル樹脂		20%～30%	
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	108-67-8	5.9%	PRTR法_1種対象 297, 労安法_MSDS基準
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	95-63-6	17.1%	PRTR法_1種対象 296, 労安法_MSDS基準
低沸点芳香族ナフサ	64742-95-6	20%～30%	
n-ブタノール	71-36-3	0%～10%	労安法_MSDS基準
シクロヘキサノン	108-94-1	20%～30%	労安法_MSDS基準

【危険有害性の分類】

分類の名称 : 引火性液体, 急性毒性物質
危険有害性コメント : 特別な危険性は報告されていない。
・健康に有害となる恐れがある。
・有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
環境への影響は報告されていない。

【応急措置】

目に入った場合 : ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
・出来るだけ速く医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合 : ・付着物を布にて素早く拭き取る。
・大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。
・外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。
吸入した場合 : ・蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受ける。
・蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所安静にし、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合 : ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
・嘔吐物は飲み込ませない。
・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

暴露または暴露の懸念がある場合

【火災時の措置】

- 消火方法 : ・適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
 ・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
 ・指定の消火剤を使用する。
 ・高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。
 ・消火活動は風上より行う。
 ・水を消火に用いてはならない。
- 使用可能消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末

【漏出時の措置】

- ・作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規にもとずいて処置をする。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ・河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

【取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い : ・換気の良い場所で取り扱う。
 ・容器はその都度密栓する。
 ・静電気対策のための、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。
 ・工具は火花防止型のものを使用する。
 ・使用済みウエス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておく。
 ・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
 ・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
 ・密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。
- 保管 : ・日光の直射を避ける。
 ・通風のよいところに保管する。
 ・火気、熱源から遠ざけて保管する。

【暴露防止措置】

- 設備対策 : ・取扱い設備は防爆型を使用する。
 ・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
 ・液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るように設備する。
 ・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とする。
 ・屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とする。
 ・タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。
- 保護具
- 目の保護 : ・取り扱いには保護メガネを着用する。
- 皮膚の保護 : ・取り扱い場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を付けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。
 ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
 ・状況に応じ、前掛け、長靴等。
- 呼吸系の保護 : ・適切なマスクを使用する。

【物理／化学的性質】

状態 : 1. 液体
 色相 : 無色
 臭気 :
 沸点 : 117℃
 蒸気圧 : 情報を有していない。
 密度 (比重) : 0.98±0.05
 pH値 :

【危険性情報】

製品特徴

引火点 : 37℃
 発火点 : 347℃
 爆発限界 下限 : 0.6%
 上限 : 11.3%

反応性・安定性情報

条件 : ・安定
 ・通常条件では反応しない。

【暴露防止及び人に対する保護措置】

許容濃度、管理濃度（職業的暴露限界値、生物学的限界値）

化学物質名	管理濃度	ACGIH (ppm)	ACGIH (mg/m3)	IARC	LD50
アミノ樹脂					(経口) (経皮) (吸入)
ポリエステル樹脂					(経口) (経皮) (吸入)
1, 3, 5-トリメチルベンゼン		25	123		(経口) (経皮) (吸入) rat 96000mg/m3
1, 2, 4-トリメチルベンゼン		25	123		(経口) rat 5000mg/kg (経皮) (吸入) rat 72000mg/m3
低沸点芳香族ナフサ		100	525		(経口) rat 8400mg/kg (経皮) (吸入)
n-ブタノール	25ppm	C 25	C 76		(経口) rat 790mg/kg (経皮) rb 3400 (吸入) rat 32000ppm
シクロヘキサノン	20ppm	20	100		(経口) rat 1620 μl/kg (経皮) rb >1ml/kg (吸入) rat 32000ppm

【環境影響情報】

環境影響情報 : ・漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

分解性 : 知見なし。

蓄積性 : 知見なし。

魚毒性 : 知見なし。

成分の水生環境有害性情報（環境有害物質を対象）

	水生環境有害性（急性）	水生環境有害性（慢性）
アミノ樹脂		
ポリエステル樹脂		
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	区分2	区分2
1, 2, 4-トリメチルベンゼン		
低沸点芳香族ナフサ		
n-ブタノール	区分外	区分外
シクロヘキサノン	区分外	区分外

【廃棄上の注意】

- ・焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。
- ・廃棄物は、許可を受けた、産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。

【輸送上の注意】

- 共通事項 : ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
 ・容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- 陸上輸送 : ・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従う。
- 海上輸送 : ・船舶安全法に定めるところに従う。
- 航空輸送 : ・航空法に定めるところに従う。
- 国連番号 : 1263
- 指針番号 : 128

【適用法令】

- ・労働安全衛生法 危険物（引火性の物）
- ・労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則 第2種
- ・消防法 第4類第二石油類
- ・消防法 危険等級Ⅲ
- ・国連分類 クラス3.3
- ・PRT法 第一種指定化学物質

【危険有害性の要約】

GHS分類

引火性液体	: 区分3
急性毒性 経口	: 区分4
急性毒性 経皮	: 区分4
急性毒性 吸入 (ガス)	: 分類できない
急性毒性 (蒸気)	: 区分5
急性毒性 (粉塵、ミスト)	: 分類できない
皮膚腐食性/刺激性	: 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 区分2
発がん性	: 区分2
生殖毒性	: 区分2
授乳に対する、または授乳を介した影響	: 分類できない
特定標的臓器/全身毒性 (単回ばく露)	: 区分1
特定標的臓器/全身毒性 (反復ばく露)	: 区分1
吸引性呼吸器有害性	: 分類対象外
水生環境有害性 (急性)	: 区分2
水生環境有害性 (慢性)	: 区分2

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起後 : 危険

危険有害性情報 : 飲み込むと有害
 皮膚に接触すると有害
 吸入すると有害のおそれ
 皮膚刺激
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 発がんのおそれの疑い
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 臓器の障害
 長期にわたるまたは反復ばく露による臓器の障害
 水生生物に毒性
 長期的影響により水生生物に毒性

【有害性情報】

成分の健康有害性情報（危険有害物質を対象）

	急性毒性			
	経口	経皮	吸入（蒸気）	吸入（粉塵、ミスト）
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	分類できない	分類できない	分類できない	区分外
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール	区分4	区分5	区分外	分類できない
シクロヘキサノン	区分4	区分3	区分3	区分外
	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感作性	皮膚感作性
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	区分2	区分2 B	分類できない	分類できない
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール	区分2	区分2 A	分類できない	分類できない
シクロヘキサノン	区分2	区分2 A	分類できない	区分外
	生殖細胞変異原性		発がん性	生殖毒性
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	区分外	分類できない	分類できない	
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール	区分外	区分外	区分外	
シクロヘキサノン	区分2	区分2	区分2	
	特定標的臓器（単回）		特定標的臓器（反復）	吸引性呼吸器
アミノ樹脂				
ポリエステル樹脂				
1, 3, 5-トリメチルベンゼン		—		区分1
1, 2, 4-トリメチルベンゼン				
低沸点芳香族ナフサ				
n-ブタノール		長期または反復暴露による臓器（中枢神経系、聴覚器）の障害		区分2
シクロヘキサノン	臓器（肝臓、脾臓、中枢神経系）の障害	長期または反復暴露による臓器（腎臓、肝臓、中枢神経系）の障害		区分2

組成物質に関するそ：特別な有害性は報告されていない。
 の他の有害性情報

【その他】

コメント

：・危険・有害性の評価は現時点で入手出来る資料、データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合には用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取扱いには十分に注意願います。
 すべての化学製品には未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名

: A1050P

アルミニウム及びアルミニウム合金の圧延品(板, 条)

会社名

: 三菱アルミニウム株式会社

住所

: 〒410-1127 静岡県裾野市平松85

担当部門

: 富士製作所 品質保証部

電話番号

: 055-992-3636

FAX番号

: 055-993-3109



2. 危険有害性の要約

GHS分類

: アルミニウム及びアルミニウム合金の圧延品は、GHS分類の物理化学的危険性及び危険有害性の各項目ともに、区分外、分類できない、分類対象外のいずれかです。

以下に参考として、独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) のホームページで公開されているアルミニウム粉のGHS分類結果を示します。

物理化学的危険性

・区分外、分類できない、分類対象外のいずれかです。

危険有害性の項目については、区分外、分類できない、分類対象外のいずれかです。

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル

:



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 区分外、分類できない、分類対象外のいずれかです。

注意書き

: (予防策)

・取扱い後はよく手を洗うこと。

・環境への放出を避けること。

重要な徴候

: 一般的な環境下では現在のところ影響はないが、溶接、溶断、加熱等の各種加工に伴う粉塵、ヒュームは目、呼吸器等に刺激を与える場合があります、アーク等は火傷の恐れがあります。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別

: 混合物

化学名(又は一般名)

: アルミニウム及びアルミニウム合金

化学式又は構造式

:

CAS No.

成分及び含有量

成分	含有量(%)	CAS番号	安衛法	PRTR法
Si	0 ~ 0.25	7440-21-3	—	—
Fe	0 ~ 0.40	7439-89-6	—	—
Cu	0 ~ 0.05	7440-50-8	—	—
Mn	0 ~ 0.05	7439-96-5	—	—
Mg	0 ~ 0.05	7439-95-4	—	—
Cr	—	7440-47-3	—	—
Zn	0 ~ 0.03	7440-66-6	—	—
Ti	0 ~ 0.03	7440-32-6	—	—
Al	99.50~	7429-90-5	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—

備考1: 安衛法(労働安全衛生法)欄の○印は法律に定める通知対象化学物質であることを示します。

2: PRTR法(環境汚染物質の排出・移動登録)欄の○印は、法律に定める排出量、移動量を把握し届出の必要のある対象化学物質であることを示します。

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 製品を機械加工・研磨等してアルミ粉塵が発生する時に、アルミ粉塵を多量に吸入した場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当を受けること。
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 製品を機械加工・研磨等して、アルミニウムの切粉・研磨粉が皮膚に付着した場合は、直ちに清浄な流水で洗浄すること。
製品を加熱した状態で取り扱う時に、軽度の火傷の場合は直ちに患部を多量の冷水で冷やすこと。重度の火傷の場合は直ちに医師の診断を受けること。気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- 目に入った場合 : 製品を機械加工・研磨等してアルミ粉塵が発生する時に、アルミ粉塵が目に入った時は、手で擦らずに清浄な流水で洗浄する。その後痛みが残る場合は、直ちに眼科医の診察を受けること。気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 : チップ状の製品を飲み込んだ場合、経口毒性は低い、できるだけ吐き出し、異常を感じるようであれば医師の診察を受けること。気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 乾燥砂、ガラス繊維布、雲母粉
- 使ってはならない消火剤 : 粉末消火器、二酸化炭素消火器は使用しない。
水や塩化物の消火剤は用いないこと。
- 火災時の特有の危険有害性 : 圧延品の状態では燃えにくい、粉やチップの状態は高温燃焼性や爆発性がある。
また、溶解したアルミニウムの場合は、水蒸気爆発の危険性があるため、水の使用は厳禁である。
熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。消火後再び発火するおそれがある。火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 初期火災の場合は、ガラス繊維布等の不燃性のものでカバーし酸素を遮断し、粉塵をたてないようにして乾燥砂か消火剤を用いて窒息消火する。火災が進んだ時は消防署に連絡して消火を依頼する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、 : 通常は固体なので漏出はないが、加熱した時には液体になり、溶解炉等から漏出することがある。漏出した時には、空冷して凝固させてから後に回収する。決して水を掛けて冷却したりさせてはならない。関係者以外の立入りを禁止する。
- 保護具及び緊急時措置 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。風上に留まる。低地から離れる。密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 通常は固体なので漏出はないが、加熱した時には液体になり、溶解炉等から漏出することがある。漏出した時には、空冷して凝固させた後に回収する。
環境中に放出してはならない。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
乾燥した土、砂や不燃材料で覆い更にプラスチックシートで飛散を防止し、雨に濡らさない。
こぼれた粉末はプラスチックシートで覆い飛散するのを防ぎ、乾燥させる。
溶けたアルミが溶出した時は、空冷して凝固させた後に回収する。
- 二次災害の防止策 : 全ての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁漏洩物やその容器内に水や塩化物をかけてはいけない）。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 製品の加工時に切粉が発生する場合、堆積させないようにまた空気中に飛散させないようにする。
「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 取扱う場合は、「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行う。

通常雰囲気では、薄い自然酸化皮膜で表面が保護され、それ以上酸化しない。

粉塵状態になると爆発しやすい。特に放電源がある場合は危険であ

危険有害反応可能性

： アルミ粉や微細なチップの状態では以下の様に反応する。

反応する相手の物質	発生する別の化学物質
水	徐々に水素と熱を発生する
熱	温度の上昇率に応じて酸化する
酸とアルカリ	反応して水素を発生する
強力な酸化剤	激しい酸化と共に高熱を発生する
ハロゲン化合物	特に微細なアルミ粉の場合は激しく反応する

避けるべき条件

： 混触危険物質との接触

混触危険物質

： 酸、アルカリ、強力な酸化剤、ハロゲン化合物など

危険有害な分解生成物

： 水素

1.1. 有害性情報

急性毒性

： ・経口摂取によるヒト（大人）の致死量は30g 3)

・アルミニウムの形態では消化管から吸収されにくいので、急性全身毒性は一般的に低い。多量に摂取した場合には、消化管を刺激し、有害である。 1)

皮膚腐食性／刺激性

： ・ラット、モルモット、ハムスターに高純度のアルミニウム粉末を吸入暴露した試験では線維症はみられなかった。ラットに100mg/匹を気管内投与した試験では、限局性肺線維症がみられた。 3)

・アルミニウム粉が皮膚にささるとアルミニウム塩を生成し、局所的な刺激を生じることがあるが、二次的な影響である。 1)

眼に対する重篤な損傷／刺激性

： ・粉塵やヒュームは気道、皮膚、消化管に物理的な刺激性を示すことがある。 1)

・ヒトの目の網膜あるいは網膜の近辺に小さな金属粒子があっても、通常刺激性はなく、影響は見られない。大きな粒子や破片は角膜や眼瞼を傷つける。 1)

呼吸器感作性／皮膚感作性

： ・粉塵やヒュームは眼に物理的な刺激性を示すことがある。 1)

・アルミニウムの粉や破片を皮膚に埋め込んだ試験で、過敏反応はみられなかった。 3)

変異原性

： ・ヒト白血球培養細胞を用いた姉妹染色分体交換試験で陽性であった。 3)

(生殖細胞変異原性)

・ヒト培養星状細胞を用いた不定期DNA試験で濃度に依存した増加が認められた。 3)

発がん性

： ・アルミニウム自体はIARC（国際がん研究機関）で評価されていない。 1)

・アルミニウム製造はIARCでGroup1「ヒトに対して発がん性を示す」に分類されている。疫学研究において、アルミニウム製造は作業者の肺、膀胱およびその他臓器のがん発生率を増加させると報告されている。しかし、これらのがんの原因物質は特定されていない

生殖毒性

： ・マウスに多世代にわたり経口投与したときのTDLoは1260 mg/kg(累積投与量)で、新生仔の行動、身体、その他測定値への影響が見られた。 2)

・妊娠2～27日のウサギに投与(投与経路不明)したときのTDLoは67.5 mg/kg(累積投与量)で、新生仔の行動への影響および遅発性影響がみられた。 2)

・アルミニウム金属粉を340 ppm含む餌を与えた動物で、2および3世代目の育成が低下した。 1)

特定標的臓器毒性

－単回暴露

： ・妊娠ラット（6-19日間）に500-1000 μg/gのアルミニウムをまぜた餌を与えた試験で、胚や胎児死亡率、産子数、胎児体重及び体長に影響はなかった。 3)

・一方、「アルミニウムと健康」連絡協議会では健康に有害でないとの記述もある。 8)

特定標的臓器毒性

－反復暴露

： ・アルミニウムの形態では消化管から吸収されにくいので、急性全身毒性は一般的に低い。多量に摂取した場合には、消化管を刺激し、有害である。 1)

・ラット、モルモット、ハムスターに高純度のアルミニウム粉末を吸入暴露した試験では線維症はみられなかった。ラットに100mg/匹を気管内投与した試験では、限局性肺線維症がみられた。 3)

・アルミニウムを高純度で含むヒュームや粉塵に慢性的に暴露すると、呼吸困難、咳、虚弱、気腫、非結節性肺繊維症(アルミニウム肺症)を生じた。 4)

・男性が1年間断続的に吸入暴露したときのTCLo（最小中毒濃度）は4 mg/m³で、咳、呼吸困難、体重減少がみられた。 2)

- ・高純度アルミニウム粉塵に暴露された男性1名で気胸がみられた。
- ・日本で、3年半金属アルミニウム粉塵に暴露された後死亡した男性で慢性肺疾患がみられた。主な剖検所見としては右上葉に重度の空胞形成とそれ以外の両肺に多数の空胞形成を伴う慢性間質性肺炎がみられた。 3)
- ・アルミニウムの長期溶接従事者に、神経精神病がみられたとの報告があるが因果関係については現在のところ明確になっていない。
- ・アルミニウムのヒュームに暴露されると、金属熱 (metal fume fever) を起こすことがある。 1)
- ・粉塵やヒュームを長時間吸入すると慢性的に皮膚炎症、気管支喘息、食欲不振、呼吸困難、から咳、呼吸胸痛、腹痛をおこすおそれがある。 5)
- ・ラットに1日5時間、30日間断続的に吸入暴露したときのTCLoは206 mg/m³で間質性線維症、低血糖症、血液成分の変化が見られた。 2)
- ・6ヶ月間以上5mgと20mg/kgのアルミニウムを飲料水でラットに与えたところ、血中、骨、肝臓、腎臓でアルミニウム濃度が高くなった。20mg/kgの投与量では腎臓と脳に病的変化 (神経原線維変性) が認められた。3)
- ・一方、「アルミニウムと健康」連絡協議会では健康に有害でないとの記述もある。 8)

吸引性呼吸器有害性

: 情報なし

1 2. 環境影響情報

生態毒性

魚毒性

(日本アルミニウム協会開示データ)

- : 魚類 (ニジマス) LC50 (96hr) 120 μg/L 3)
- 魚類 (ニジマス) 293 μg/L(7hr)で死亡。 1)
- 魚類 (コイ) LC50 (96hr) 260 μg/L 3)
- 魚類 (マス) LC50 (21日間) 84 μg/L 3)
- 魚類 (マス) NOEC (96hr) >100mg/L (OECD TG203、GLP) 9)
- : 甲殻類 (ミジンコ (Daphnia pulex)) LC50 (24hr) 2600 μg/L 1)
- 甲殻類 (オオミジンコ) LC50 (24hr) 2.6mg/L 3)
- 甲殻類 (オオミジンコ) NOEC (48hr) >100mg/L (OECD TG202、GLP) 9)
- 藻類 (フサモ) EC50 (32days) 2500 μg/L 1)
- 藻類 (緑藻類) NOEC (72hr) >100mg/L (OECD TG201、GLP) 9)

その他

残留性/分解性

: データなし

生体蓄積性

: データなし

土壌中の移動性

: データなし

1 3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従う。

アルミニウムは再利用が可能なので、回収し再溶解し使用する。アルミニウムを溶解する時に発生するドロスは湿った雰囲気中では溶解する時に使用されたフラックス等の種類によっては、メタンガスやアンモニアガスを発生し、管理型産業廃棄物となるので関係法令に則って廃棄すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

国連分類

: 4. 3 (アルミニウム粉の場合)

国連番号

: UN 1 3 9 6 (アルミニウム粉の場合)

国連輸送品名

: ALUMINIUM POWDER, UNCOATED (アルミニウム粉の場合)

容器等級

: II、III (アルミニウム粉の場合)

海洋汚染物質

: 非該当 (アルミニウム粉の場合)

国内規制

: 「1 5. 適用法令」を参照

輸送に関連する特別の

: 車両等で運搬する場合は、荷崩れしないように注意する。また、輸送中に雨水等の水濡れを生じさせないように注意して輸送する。

安全対策

15. 適用法令

労働安全衛生法：粉じん障害予防規則（昭54、労令18）（粉塵が発生する場合）
 労働安全衛生法：危険物・発火性の物（施行令別表第1第2号）
 じん肺法：法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
 外国為替及び外国貿易法：輸出貿易管理令別表第1の14項
 港則法：危険物・自然発火性物質（法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二ト）
 航空法：可燃性物質類・可燃性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
 航空法：可燃性物質類・水反応可燃性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
 航空法：輸送禁止（施行規則第194条）
 消防法：第2類可燃性固体、金属粉（法第2条第7項危険物別表第1・第2類）
 水道法：有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101）
 船舶安全法：可燃性物質類・自然発火性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
 船舶安全法：可燃性物質類・水反応可燃性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
 船舶安全法：可燃性物質類・可燃性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）

16. その他の情報

P R T R 法対象物質含有量：
 T S C A 収載状況：
 E I N E C S 番号：
 その他の既存物質番号：
 引用文献
 1) STN; MSDS-OHS
 2) NIOSH; The Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) (2009)
 3) NLM; The Hazardous Substances Data Book (HSDB) (2009)
 4) The Royal Society of Chemistry; The Dictionary of Substances and their Effects 2nd edition (DOSE) (1999)
 5) 化学品安全管理データブック増補改訂第2版 (2000)
 6) 日本産業衛生学会許容濃度等の勧告2009
 7) ACGIH; Guide to Occupational Exposure Values 2009
 8) 「アルミニウムと健康」連絡協議会(<http://www.aluminum-hc.gr.jp>)
 9) IUCLID
 参考文献
 1) 「GHS分類マニュアル」(H18.2.10版) (GHS関係省庁連絡会議編)
 2) 「GHS対応による混合物(化学物質)のMSDS作成手法の研修テキスト(改訂版)」
 3) J I S Z 7 2 5 2 (2009) GHSに基づく化学物質等の分類方法
 準拠規格
 1) J I S Z 7 2 5 0 (2005) 化学物質等安全データシート(MSDS) ー第1部：内容及び項目の順序
 記載内容の問い合わせ先：三菱アルミニウム株式会社 富士製作所 品質保証部
 電話番号 055-992-3636
 FAX番号 055-993-3109

本データシートは現時点で入手した資料文献を元にした、あくまでも参考情報として提供する
 ものであります。実際のご使用に当たっては、そのご使用の実態にあわせた適切な対応を
 取られることが必要であることをご理解願います。

整理番号：FK-SN-0029
作成日：2016年7月15日
改訂日：2018年6月6日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名：N15

社 名：株式会社サンエー化研
住 所：静岡県掛川市満水 1000-6
担当事業所：R&D センター
電 話 番 号：0537-62-1200
FAX 番 号：0537-62-1203

2. 危険有害性の種類

分類の名称：危険物などに該当しない。
危険性：可燃性固体（消防法指定可燃物）
有害性：通常状態では無害。
環境影響：該当しない。
GHS 分類：分類対象外。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物
化 学 名：ポリエチレン及びアクリル系粘着剤
主 成 分：

主成分	CAS 番号	官報公示整理番号(化審法)
ポリエチレン	9002-88-4	(6)-1
アクリル系粘着剤	収載済み（非開示）	収載済み（非開示）

4. 応急処置

吸入した場合：通常状態では該当しない。
皮膚に付着した場合：通常状態では無害。
万一加熱溶融物に触れた場合は冷水で冷やし医療処置をする。
目にはいった場合：こすらず清水で良く洗う。
飲み込んだ場合：飲み込んでも急性中毒はないが、直ちに吐かせる。
多量に飲み込んだ場合は医師に診断を受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：水、粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガスを用いる。
消火方法：火災時には強い熱、濃い黒煙及び有毒ガス（CO,CO₂）が発生する為、注意する。
適切な保護具を着用し風上から消火作業を行なう。
可能であれば可燃性のものは周囲から取り除く。

6. 漏出時の措置

常温では漏出することはない。飛散した場合、回収し廃棄又は焼却する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：歩行域ではフィルムを取り除いて人が転倒しないよう留意する。

重量物については手足の保護、腰痛防止のため適切な治具を用いる。

保管：直射日光を避け、冷暗所で保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度：該当しない。

許容濃度：規制値なし。

設備対策：特になし。

保護具：必要に応じて適宜、安全靴、安全帽子、手袋、安全眼鏡等の保護具を着用する。

高温に加熱され分解ガス中に人体が暴露される場合はエアーラインマスクを使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観等：粘着塗工したフィルム

沸点：なし

融点：100 ～ 135 °C（ポリエチレン）

引火点：340°C（ポリエチレン）

発火点：350 ～ 410°C（ポリエチレン）

自己反応性、爆発性：なし

揮発性：なし

密度：0.90 ～ 0.94（ポリエチレン）

溶解性：水に対して不溶

発火性（自然発火、水との反応性）：なし

10. 安定性及び反応性

一般的な取り扱い、貯蔵の環境下では安定している。

11. 有害性情報

ヒトに対する有害性情報なし

発ガン性：ポリエチレンが IARC の発ガン性区分でグループ 3

（ヒトに対する発ガン性について分類できない）に分類されている。

変異原性：データなし

急性毒性：データなし

慢性毒性：データなし

生殖毒性：データなし

催奇形性：データなし

感作性：データなし

刺激性：データなし

12. 環境影響情報

分解性：データなし

蓄積性：データなし

魚毒性：データなし

その他：海洋生物、鳥類が摂取することを防止するために、いかなる海洋や水域でも投棄、放出してはならない。

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、都道府県及び市町村の関連条例に従い処理する。

焼却処理する場合は大気汚染防止法等に適合した方法で行なう。

1 4. 輸送上の注意

平版ではあるが、落下等で荷崩れしないように必要な対策を施すこと。

梱包材が破れないように、水漏れや乱暴な取扱いを避ける。

火気や高温の物体を避ける。

1 5. 適用法令

消防法：第 9 条の 3 指定可燃物 合成樹脂類（指定数量 3,000kg）。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物、廃プラスチック類。

1 6. その他

連絡先 各営業担当までご連絡下さい。

本データシートは当社の持つ知見をもとに十分注意を払って作成していますが、この記載内容は通常の使用状態におけるものであり、特殊な条件下での安全性など全てについての生体影響を網羅し保証するものではありません。

使用におかれましては、適用法令に従うとともにこの安全データシートを参考に、貴社のご使用に即した取扱い上の注意を検討確立し、安全に使用して頂きたいいたします。

尚、対象化学物質の含有量が 1%未満の製品(特定第一指定化学物質の場合は 0.1%未満)については記載しておりません。
